

22文文審第2号

平成23年1月31日

文部科学大臣

高木 義明 殿

文化審議会会長

西原 鈴子

「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）について」（答申）

文化審議会は、平成22年2月10日付け21庁房第223号をもって文部科学大臣から標記の件について諮問を受けた。

本諮問を受けて、我々は、文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）について精力的に議論を重ね、成案を得た。

政府においては、本答申を踏まえ、文化芸術の振興のための施策を着実に推進していくことを期待するものである。

なお、本答申に至る文化政策部会での審議に際しては、まさに「文化芸術の振興を国の政策の根幹に据え、今こそ新たな「文化芸術立国」を目指す」ためにこそ、関係府省間の連携・協働の上に「文化省（仮称）」を創設すべきとの意見が強くあったことを付言したい。